

証券コード 6777

平成28年6月7日

株 主 各 位

愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地

santec株式会社

代表取締役社長 鄭 台 鎬

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月21日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年6月22日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
当社 santecホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第37期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正  
が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト[http://www.santec.com/  
jp/ir/shareholders](http://www.santec.com/jp/ir/shareholders)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。）における世界経済は、米国では景気回復基調にあったものの、原油価格の下落や欧州経済の低迷、中国を始めとした新興国経済の減速など懸念材料が多いことから、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような中、当社グループは、平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。）の基本方針として、「顧客ニーズの先取りとBU（ビジネスユニット）の自立成長」を掲げ、積極的な新製品の販売促進、品質維持・向上による顧客からの信頼獲得、及び社員の知的体力増進による業務効率化と生産性向上を目指し、事業活動を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は3,841百万円と、前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。）の3,155百万円に比して21.7%の増加となりました。主として、近年減収傾向にあった光部品関連製品が、北米を中心に大幅な増収となったためであります。これに伴い、営業利益は317百万円と、前連結会計年度の237百万円に比して増加いたしました。その一方で、経常利益は、複合金融商品評価損91百万円の計上により296百万円と、前連結会計年度の424百万円と比して30.2%減少しております。

当社は、平成27年8月25日付「特別利益（投資有価証券売却益）の計上に関するお知らせ」で開示しました通り、当社が所有していたTransmode社（スウェーデン）株式会社について、Infinera社（米国）との間でTOBが成立したことから、特別利益（投資有価証券売却益）409百万円を計上しました。これを加え、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は525百万円となり、前連結会計年度の454百万円に比して15.8%増加いたしました。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

(1) 光部品関連事業

同事業における当連結会計年度の売上高は1,743百万円と、前連結会計年度の1,063百万円に比して63.9%と大幅に増加いたしました。主として、通信設備投資が活況な北米で、通信キャリア向けが好調であったためであります。さらに、ベトナム協力工場での生産安定化がモニター製品を中心として利益増加に寄与し、セグメント利益は260百万円と、前連結会計年度のセグメント利益8百万円に比して大きく改善しております。

(2) 光測定器関連事業

同事業におきましては、主力製品である波長可変光源製品の引き合いが北米を中心に引き続き好調であった一方で、OCT製品の売上が前連結会計年度に比して減少したため、当連結会計年度の売上高は1,629百万円と、前連結会計年度の1,640百万円に比して0.6%減少いたしました。セグメント利益は8百万円と、前連結会計年度のセグメント利益147百万円に比して大幅に減少いたしました。これは、医療機器事業への先行投資によるものです。

同事業では、当連結会計年度において、医療機器ブランド「movu」の第一弾製品である眼科向けAdvanced Optical Biometer(製品名:ARGOS)が、米国におけるFDA認可を取得したことにより、ヨーロッパに続いて米国でも販売活動を開始いたしました。

(3) システム・ソリューション事業

同事業におきましては、モバイルデバイスなどからPCを操作するPC遠隔操作ソリューションの更新ビジネスが安定していたため、当連結会計年度の売上高は469百万円と、前連結会計年度の451百万円に比して3.8%増加いたしました。一方で新規顧客開拓や製品プロモーション強化のための販売費用が増加したことにより、セグメント利益は48百万円と、前連結会計年度の81百万円に比して減少しております。

売上高の内訳

(単位：千円)

|                | 第36期<br>(平成27年3月期) | 第37期<br>(平成28年3月期) | 構成比   | 前期比    |
|----------------|--------------------|--------------------|-------|--------|
| 光部品関連事業        | 1,063,527          | 1,743,282          | 45.4% | 163.9% |
| 光測定器関連事業       | 1,640,223          | 1,629,576          | 42.4  | 99.4   |
| システム・ソリューション事業 | 451,996            | 469,088            | 12.2  | 103.8  |
| 合計             | 3,155,747          | 3,841,947          | 100.0 | 121.7  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は158百万円であります。その主なものは、研究開発強化のための設備及び生産能力増強・生産効率改善のための製造設備等であります。事業セグメント別の金額は、光部品関連事業が41百万円、光測定器関連事業が81百万円、システム・ソリューション事業が5百万円であります。なお、当連結会計年度における設備投資に要した資金は自己資金の充当によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                         | 第 34 期<br>(平成25年3月期) | 第 35 期<br>(平成26年3月期) | 第 36 期<br>(平成27年3月期) | 第 37 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)               | 2,409,594            | 3,077,329            | 3,155,747            | 3,841,947                         |
| 経 常 利 益<br>(千円)             | 197,436              | 307,725              | 424,241              | 296,311                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益<br>(千円) | 112,083              | 240,287              | 454,085              | 525,890                           |
| 1 株 当 た り<br>当期純利益 (円)      | 9.37                 | 20.09                | 37.96                | 44.20                             |
| 総 資 産<br>(千円)               | 8,054,855            | 8,690,298            | 9,173,242            | 8,881,490                         |
| 純 資 産<br>(千円)               | 7,125,792            | 7,650,310            | 7,971,907            | 7,755,440                         |
| 1 株 当 た り<br>純資産額 (円)       | 595.76               | 639.62               | 666.50               | 659.43                            |

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金  | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------|--------|-----------|---------------|
|                             | 千円     | %         |               |
| SANTEC U. S. A. CORPORATION | 27,537 | 100.0     | 光部品及び光測定器の販売  |
| SANTEC Europe Ltd.          | 42,448 | 100.0     | 光部品及び光測定器の販売  |
| 聖徳科(上海)光通信有限公司              | 48,110 | 100.0     | 光部品及び光測定器の販売  |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおいては、長年培った光技術を核として、光通信分野から、医療向け、各種産業向けの製品を市場に投入しております。また、通信ネットワークを利用したソフトウェア販売等でも活躍の場を広げております。しかしながら、当社グループの光通信分野以外における事業の歴史は浅く、これらの市場においては、顧客のニーズを的確にとらえ、競合企業との品質、サービスにおける差別化をはかりながら、確かな信頼と成長の基盤を整えることが、当社グループの長期にわたる安定的な成長に欠かせないと考えております。そこで、平成29年3月期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。）の基本方針として、「新分野成長基盤確立とグローバル営業強化」を掲げ、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 新分野製品の市場への浸透

前述のとおり、当社グループは、光通信以外の分野向けにも新製品を開発しております。

平成29年3月期は、光通信以外の新分野においてマーケットのニーズを的確に捉えた製品の積極的市場投入を行い、新分野における確実な成長の基盤を築いてまいります。

##### ② 社員の成長による業務効率化と生産性向上

当社グループにおいては、常に業務効率化に向けた活動を推進しております。今後も長期的な成長を見据え、社員への教育に重点をおき、専門知識を習得し社員が成長することによる業務の効率化と一層の生産性の向上に努めてまいります。

##### ③ グローバル営業体制の確立

当社グループにおいては、海外市場攻略の重要性がより一層高まるものと考えており、海外拠点への人的資源投入などの体制再編を積極的に図っております。今後は、社員の英語コミュニケーション能力の向上を図ることはもとより、海外顧客等とのコミュニケーションを円滑に進めるため、一層のグローバル化対応を実現してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

| 分               | 類                                                  | 主 要 製 品                                                             |
|-----------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 光 部 品 関 連 事 業   | 光部品の開発・製造・販売                                       | 光パワーモニタ<br>光減衰器<br>光スイッチ<br>光フィルタ<br>空間光変調器（SLM）                    |
| 光 測 定 器 関 連 事 業 | 光測定器及びレーザー光源なら<br>びにOCT（光干渉断層画像計）関<br>連製品の開発・製造・販売 | 波長可変光源<br>高速スキャニングレーザー<br>光インストルメンツ<br>OCT（光干渉断層画像計）<br>光学式眼内寸法測定装置 |
| システム・ソリューション事業  | ソフトウェア製品等の販売                                       | 遠隔サポートソフトウェア<br>映像ネットワーク機器                                          |

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

本社 愛知県小牧市、春日井市  
工場 同上

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門           | 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-----------|-------------|
| 光部品関連事業        | 35 (32) 名 | 1 ( 9) 名    |
| 光測定器関連事業       | 57 ( 5)   | 4 ( 2)      |
| システム・ソリューション事業 | 9 ( 1)    | 2 ( -)      |
| 全社（共通）         | 50 ( 3)   | 7 ( 1)      |
| 合計             | 151 (41)  | 14 ( 12)    |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であり、パート社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）は、特定の事業に区分できない営業部門及び管理部門の使用人でありま  
す。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 132 (41) 名 | 9 (12) 名  | 39.9歳 | 12.9年  |

(注) 使用人数は、就業人員であり、パート社員等は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 37,755,200株
- ② 発行済株式の総数 11,961,100株  
(自己株式200,314株を含む)
- ③ 株主数 3,112名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名        | 所有株式数      | 持株比率   |
|------------|------------|--------|
| 有限会社光和     | 3,794,000株 | 32.26% |
| 鄭元鎬        | 804,000    | 6.84   |
| 定村幸恵       | 554,000    | 4.71   |
| 定村政雄       | 506,000    | 4.30   |
| 鄭台鎬        | 504,000    | 4.29   |
| 鄭昌鎬        | 504,000    | 4.29   |
| 山根昭男       | 400,500    | 3.41   |
| サンテック社員持株会 | 262,500    | 2.23   |
| 野村光子       | 252,000    | 2.14   |
| 磯野正美       | 156,800    | 1.33   |

(注) 1. 持株比率は自己株式(200,314株)を控除して計算しております。

2. 当社は、自己株式を200,314株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 鄭台鎬氏、鄭元鎬氏、鄭昌鎬氏については、上記の他に、役員持株会にて株式を所有しております。



当社は、平成27年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ア. 取得対象株式の種類 当社普通株式
- イ. 取得した株式の総数 200,000株
- ウ. 取得価額 97,075,500円
- エ. 取得期間 平成27年11月2日～平成28年1月14日
- オ. 取得理由 資本効率の向上及び株主還元、さらに経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

## (2) 新株予約権等の状況

該当する新株予約権等はありません。

## (3) 会社役員等の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                              |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 鄭 台 鎬   | 聖徳科（上海）光通信有限公司董事長<br>兼総経理<br>有限会社光和 取締役                                                                   |
| 取締役副社長   | 鄭 元 鎬   | 営業統括部門統括、海外事業統括及び<br>業務部門統括<br>SANTEC U. S. A. CORPORATION代表取締役<br>SANTEC Europe Ltd. 代表取締役<br>有限会社光和 取締役 |
| 常務取締役    | 女鹿田 直 之 | 光部品ビジネスユニット統括及び<br>資材部門統括                                                                                 |
| 常務取締役    | 杉 本 伸 人 | ソリューションビジネスユニット統括<br>及び品質保証部門統括                                                                           |
| 常務取締役    | 鄭 昌 鎬   | 光画像センシングビジネスユニット統括<br>及び研究開発統括<br>有限会社光和 取締役                                                              |
| 取締役      | 神 原 敏 行 | 川崎重工業株式会社技術開発本部アド<br>バイザー                                                                                 |
| 常勤監査役    | 伊 東 和 男 | 公認会計士 伊東和男事務所 代表                                                                                          |
| 監査役      | 脇 田 紘 一 | 中部大学教授                                                                                                    |
| 監査役      | 松 川 知 弘 | 弁護士法人BridgeRoots名古屋 代表弁護士                                                                                 |

- (注) 1. 取締役神原敏行氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役伊東和男氏、監査役脇田紘一氏及び監査役松川知弘氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役神原敏行氏及び常勤監査役伊東和男氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 取締役神原敏行氏は、平成28年3月31日付けで、川崎重工業株式会社技術開発本部アドバイザーを退任いたしました。
6. 監査役脇田紘一氏は、平成28年3月31日付けで、中部大学教授を退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の額  
 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額        |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1) | 98百万円<br>(1) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 7<br>(7)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(4)  | 106<br>(9)   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与相当額を含む。）と決議いただいております。
2. 当社の取締役には使用人分給与を受領しているものはありません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額（社外取締役を除く取締役5名に対し15百万円）が含まれております。

③ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

社外取締役神原敏行氏は、川崎重工業株式会社の技術開発本部アドバイザーであります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

監査役伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所の代表であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

監査役脇田紘一氏は、中部大学の教授であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

監査役松川知弘氏は弁護士法人BridgeRoots名古屋の代表弁護士であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員などとしての重要な兼職の状況  
該当するものではありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|                            | 取締役会（9回開催） |      | 監査役会（9回開催） |      |
|----------------------------|------------|------|------------|------|
|                            | 出席回数       | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 神原敏行<br>(平成27年6月17日就任) | 7回         | 100% | -          | -    |
| 監査役 伊東和男                   | 9回         | 100% | 9回         | 100% |
| 監査役 脇田紘一                   | 9回         | 100% | 9回         | 100% |
| 監査役 松川知弘                   | 9回         | 100% | 9回         | 100% |

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役神原敏行氏は、取締役会において、他社での企業経営経験と光技術に関する見識から、取締役会の意思決定の妥当性及び適法性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役伊東和男氏は、取締役会及び監査役会において、主に公認会計士の経験及び知見に基づき、業務執行全般にわたる発言を行っております。

監査役脇田紘一氏は、取締役会及び監査役会において、主に光学、電子工学分野の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

監査役松川知弘氏は、取締役会及び監査役会において、主に弁護士の経験及び知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。

取締役神原敏行氏は、平成27年6月17日開催の第36回定時株主総会において選任され就任したため、就任以前の取締役会(2回)への出席義務はありません。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、150万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 11百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当するものではありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、社内規程に基づき、各取締役の業務について、その判断ならびに執行のプロセスを、社内情報システム上に記録する。当該記録については、社内規程に従って適切に保管、管理する。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は年に1度以上、定期的に、当社の目標に影響を与える事象のうち、当社の目標の達成を阻害する要因（リスク）を認識し、分析、評価する活動を実施する。また、当社の組織変更やその他重大な変化がある場合には、その都度、当該活動を実施する。この活動を通じて認識されたリスクについて、当社は適切と判断される対応を選択し、実施する。

これらの活動については、社内規程に定める。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と機敏な行動のため、業務を執行する取締役に権限の委譲を行う。各取締役は、月に1回開催される取締役会において定期的に業務の報告を行うことで、他の取締役ならびに監査役のチェックを受ける。また、週に1度開催される経営会議（社内取締役で構成される。）において業務の連絡・報告を行うことで、機動的・効率的な業務遂行を実現する。

さらに、社内情報システムを駆使し、ワークフローによる決裁のスピードアップ、メールや文書データベースの利用による知識共有とコミュニケーションの強化を図る。

### ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の業務に関して、規程や要領書等を整備する。運用が適正であることを社内監査、監査役による監査等、各種監査で確認する。

また、必要に応じて外部の専門家に助言を仰ぎ、当社に最適な体制の構築に努める。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、関連会社管理規程に従い、適正なコントロールを維持するための体制を構築、維持していく。社内規程の統一を推進し、子会社に対するモニタリングを強化する。子会社の取締役の業務の執行については、必要に応じて当社への報告を求めるものとする。子会社の業務の執行に当たっては、関連会社管理規程に従い、必要な権限者の承認を得て実行する体制を整備する。

また、監査役及び内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査及び調査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は、その理由、重要性、経営環境などを十分に勘案し、是非を検討の上、決定する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めによりその職務を補助すべき使用人を置く場合には、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等について監査役会の同意を得た上で決定することとするなど、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役及び使用人が、上司ならびに当社の取締役に対して報告すべき「重要な情報」ならびに報告者の保護について社内規程に定める。また、内部通報制度の運用により、社内からの情報収集に努める。当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正もしくは法令・定款違反等を認識した場合、監査役の同席する当社の取締役会で報告する。

なお、当社及び子会社は、以上の監査役の同席する当社の取締役会への報告を理由とする報告者への不利益な取り扱いを行うことを禁止する。



⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社内における情報のほとんどが情報システム上にあることに鑑み、常勤監査役に社内取締役と同等のメールシステムとデータベースアクセス権、ファイルアクセス権を付与する。

監査役は、会計監査人との間で会計監査の内容について情報交換を行う。

また、監査役が職務を執行する上で必要な費用に関しては、速やかに当該費用の処理を行う。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、上記に掲げた体制の整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

① 取締役の職務執行について

取締役会規程に基づき、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について、意思決定を行っております。各取締役は、定時取締役会において定期的に業務の報告を行い、他の取締役ならびに監査役のチェックを受けおります。また、週に1度開催される経営会議において業務の連絡・報告を行っております。子会社の取締役の業務の執行については、必要に応じて当社への報告を求め、子会社の業務の執行に当たっては、関連会社管理規程に従い、必要な権限者の承認を得て実行しております。

② 監査役の職務執行について

監査役は、監査役会において定めた監査方針や監査計画に基づき、監査を行うとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査部門との間で情報交換を行い、業務執行の適法性について監査しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査部門は、内部監査計画に基づき、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類及び経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を実施しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |           |
|-------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目         | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )       |           |
| 流動資産        | 3,886,301 | 流動負債              | 689,497   |
| 現金及び預金      | 1,948,490 | 支払手形及び買掛金         | 331,253   |
| 受取手形及び売掛金   | 877,408   | リース債務             | 520       |
| 電子記録債権      | 3,328     | 未払法人税等            | 108,823   |
| 有価証券        | 338,175   | 繰延税金負債            | 12,292    |
| 商品及び製品      | 274,918   | 賞与引当金             | 19,925    |
| 仕掛品         | 72,732    | 役員賞与引当金           | 15,843    |
| 原材料         | 242,303   | その他               | 200,839   |
| 繰延税金資産      | 6,893     | 固定負債              | 436,552   |
| その他         | 122,291   | リース債務             | 1,170     |
| 貸倒引当金       | △240      | 繰延税金負債            | 29,228    |
| 固定資産        | 4,995,188 | 退職給付に係る負債         | 381,948   |
| 有形固定資産      | 3,276,073 | 資産除去債務            | 11,891    |
| 建物及び構築物     | 1,512,877 | その他               | 12,313    |
| 機械装置及び運搬具   | 29,222    |                   |           |
| 工具、器具及び備品   | 139,180   | 負債合計              | 1,126,050 |
| 土地          | 1,592,577 | ( 純 資 産 の 部 )     |           |
| リース資産       | 1,603     | 株主資本              | 7,826,565 |
| 建設仮勘定       | 610       | 資本金               | 4,978,566 |
| 無形固定資産      | 28,550    | 資本剰余金             | 1,209,465 |
| ソフトウェア      | 26,860    | 利益剰余金             | 1,735,728 |
| その他         | 1,690     | 自己株式              | △97,194   |
| 投資その他の資産    | 1,690,564 | その他の包括利益累計額       | △71,125   |
| 投資有価証券      | 1,655,575 | その他有価証券評価差額金      | △44,858   |
| 繰延税金資産      | 79        | 為替換算調整勘定          | △26,266   |
| その他         | 34,909    | 純資産合計             | 7,755,440 |
| 資産合計        | 8,881,490 | 負債純資産合計           | 8,881,490 |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金       | 額         |
|---------------------|---------|-----------|
| 売 上 高               |         | 3,841,947 |
| 売 上 原 価             |         | 2,012,862 |
| 売 上 総 利 益           |         | 1,829,085 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 1,511,797 |
| 営 業 利 益             |         | 317,287   |
| 営 業 外 収 益           |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金   | 85,849  |           |
| 受 取 賃 貸 料           | 27,297  |           |
| そ の 他               | 4,428   | 117,575   |
| 営 業 外 費 用           |         |           |
| 支 払 利 息             | 40      |           |
| 為 替 差 損             | 10,806  |           |
| 賃 貸 不 動 産 関 係 費 用   | 13,924  |           |
| 休 止 固 定 資 産 関 係 費 用 | 20,878  |           |
| 複 合 金 融 商 品 評 価 損   | 91,640  |           |
| そ の 他               | 1,260   | 138,551   |
| 経 常 利 益             |         | 296,311   |
| 特 別 利 益             |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益       | 199     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益   | 430,377 |           |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 益   | 3,469   | 434,046   |
| 特 別 損 失             |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 268     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損   | 28,124  | 28,393    |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 701,965   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 161,434 |           |
| 法人税等調整額             | 14,639  | 176,074   |
| 当 期 純 利 益           |         | 525,890   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         | 525,890   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                  | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                      | 4,978,566 | 1,209,465 | 1,329,445 | △119    | 7,517,358   |
| 当連結会計年度変動額                       |           |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                           |           |           | △119,607  |         | △119,607    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |           |           | 525,890   |         | 525,890     |
| 自己株式の取得                          |           |           |           | △97,075 | △97,075     |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度<br>変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                     | -         | -         | 406,282   | △97,075 | 309,207     |
| 当連結会計年度末残高                       | 4,978,566 | 1,209,465 | 1,735,728 | △97,194 | 7,826,565   |

|                                  | その他の包括利益累計額      |                    |                   | 純資産合計     |
|----------------------------------|------------------|--------------------|-------------------|-----------|
|                                  | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                      | 445,679          | 8,869              | 454,548           | 7,971,907 |
| 当連結会計年度変動額                       |                  |                    |                   |           |
| 剰余金の配当                           |                  |                    |                   | △119,607  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |                  |                    |                   | 525,890   |
| 自己株式の取得                          |                  |                    |                   | △97,075   |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度<br>変動額(純額) | △490,538         | △35,135            | △525,674          | △525,674  |
| 当連結会計年度変動額合計                     | △490,538         | △35,135            | △525,674          | △216,466  |
| 当連結会計年度末残高                       | △44,858          | △26,266            | △71,125           | 7,755,440 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 SANTEC U.S.A. CORPORATION  
SANTEC Europe Ltd.  
聖徳科(上海)光通信有限公司

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、聖徳科(上海)光通信有限公司の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、上記3月31日決算以外の1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

製品・半製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## ② 減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。ただし、在外連結子会社については定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、特許権の償却年数は8年、ソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別見積りにより回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、一部の在外連結子会社を除き、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,798,256千円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

投資有価証券売却益

投資有価証券売却益のうち、409,554千円は当社が保有するTransmode社の株式を売却したことによるものであります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 11,961,100株       | －株               | －株               | 11,961,100株      |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 314株              | 200,000株         | －株               | 200,314株         |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 平成27年6月17日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 119,607千円 | 10円          | 平成27年3月31日 | 平成27年6月18日 |

#### ② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                 | 株式の種類    | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|----------|-----------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成28年6月22日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 利益<br>剰余金 | 164,651千円  | 14円          | 平成28年3月31日 | 平成28年6月23日 |

### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則短期的な預金に限定し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。また、研究開発、製造、販売を行うための設備投資計画に照らして必要な資金は自己資金の充当による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることでリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式と債券であり、主に市場価格の変動リスクと発行体の信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に基づき、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、投資有価証券の中には、デリバティブを組込んだ複合金融商品が含まれております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|              | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額 |
|--------------|-------------|-------------|-----|
| 現金及び預金       | 1,948,490千円 | 1,948,490千円 | －千円 |
| 受取手形及び売掛金    | 877,408     | 877,408     | －   |
| 有価証券及び投資有価証券 |             |             |     |
| その他有価証券      | 1,958,220   | 1,958,220   | －   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

### ①現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ②有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格もしくは発行体の参考価格によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額35,530千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

### (1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、愛知県小牧市その他の地域において賃貸用研究施設等（土地を含む）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動ならびに決算日における時価及び当該時価の算定方法

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 357,800千円           | △17,645千円  | 340,154千円  | 397,989千円   |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

### (3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、△9,065千円であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 659円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 44円20銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



(ご参考)

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| I. 営業活動によるキャッシュ・フロー   |           |
| 税金等調整前当期純利益           | 701,965   |
| 減価償却費                 | 146,760   |
| 引当金の増減額               | 2,369     |
| 投資有価証券売却益             | △430,377  |
| 売上債権の増減額              | 196,746   |
| たな卸資産の増減額             | △125,730  |
| 仕入債務の増減額              | 99,928    |
| その他                   | △150,314  |
| 計                     | 441,347   |
| II. 投資活動によるキャッシュ・フロー  |           |
| 有形固定資産の取得による支出        | △122,451  |
| 投資有価証券の取得による支出        | △874,776  |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入    | 848,136   |
| その他                   | △16,019   |
| 計                     | △165,110  |
| III. 財務活動によるキャッシュ・フロー |           |
| 自己株式の取得による支出          | △97,075   |
| 配当金の支払額               | △119,394  |
| リース債務の返済による支出         | △520      |
| 計                     | △216,990  |
| IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額  | △100,171  |
| V. 現金及び現金同等物の増減額      | △40,924   |
| VI. 現金及び現金同等物の期首残高    | 1,989,414 |
| VII. 現金及び現金同等物の期末残高   | 1,948,490 |

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |           |
|-------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目         | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )       |           |
| 流動資産        | 3,473,503 | 流動負債              | 712,275   |
| 現金及び預金      | 1,606,865 | 支払手形              | 235,653   |
| 受取手形        | 15,662    | 買掛金               | 88,407    |
| 電子記録債権      | 3,328     | リース債務             | 520       |
| 売掛金         | 815,392   | 未払金               | 13,873    |
| 有価証券        | 338,175   | 未払費用              | 176,597   |
| 商品及び製品      | 272,044   | 未払法人税等            | 107,217   |
| 仕掛品         | 72,732    | 繰延税金負債            | 12,292    |
| 原材料         | 242,500   | 預り金               | 32,505    |
| その他         | 106,800   | 前受収益              | 2,456     |
| 固定資産        | 5,147,484 | 賞与引当金             | 15,459    |
| 有形固定資産      | 3,273,312 | 役員賞与引当金           | 15,843    |
| 建物          | 1,469,503 | その他               | 11,448    |
| 構築物         | 43,374    | 固定負債              | 432,085   |
| 機械及び装置      | 29,222    | リース債務             | 1,170     |
| 工具、器具及び備品   | 136,420   | 繰延税金負債            | 24,761    |
| 土地          | 1,592,577 | 退職給付引当金           | 381,948   |
| リース資産       | 1,603     | 資産除去債務            | 11,891    |
| 建設仮勘定       | 610       | その他               | 12,313    |
| 無形固定資産      | 28,550    | 負債合計              | 1,144,361 |
| 特許権         | 729       | ( 純 資 産 の 部 )     |           |
| ソフトウェア      | 26,860    | 株主資本              | 7,521,421 |
| その他         | 960       | 資本金               | 4,978,566 |
| 投資その他の資産    | 1,845,620 | 資本剰余金             | 1,209,465 |
| 投資有価証券      | 1,655,206 | 資本準備金             | 1,209,465 |
| 関係会社株式      | 111,291   | 利益剰余金             | 1,430,584 |
| 出資金         | 10        | 利益準備金             | 313,750   |
| 関係会社出資金     | 48,110    | その他利益剰余金          | 1,116,834 |
| その他         | 31,003    | 自己株式              | △97,194   |
| 資産合計        | 8,620,988 | 評価・換算差額等          | △44,793   |
|             |           | その他有価証券評価差額金      | △44,793   |
|             |           | 純資産合計             | 7,476,627 |
|             |           | 負債純資産合計           | 8,620,988 |

# 損益計算書

（平成27年4月1日から）  
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 3,545,200 |
| 売 上 原 価               |         | 2,019,806 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,525,393 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,240,085 |
| 営 業 利 益               |         | 285,308   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 84,402  |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 27,297  |           |
| そ の 他                 | 4,386   | 116,085   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 40      |           |
| 為 替 差 損               | 21,103  |           |
| 賃 貸 不 動 産 関 係 費 用     | 13,924  |           |
| 休 止 固 定 資 産 関 係 費 用   | 20,878  |           |
| 複 合 金 融 商 品 評 価 損     | 91,640  |           |
| そ の 他                 | 1,260   | 148,847   |
| 経 常 利 益               |         | 252,546   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 199     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 430,377 |           |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 益     | 3,469   | 434,046   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 117     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 28,124  | 28,242    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 658,350   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 156,460 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 6,747   | 163,207   |
| 当 期 純 利 益             |         | 495,142   |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |           |           |         | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |           |           | 自己株式    |             |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 4,978,566 | 1,209,465 | 313,750   | 741,299   | 1,055,049 | △119    | 7,242,962   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |           | △119,607  | △119,607  |         | △119,607    |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           | 495,142   | 495,142   |         | 495,142     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |           |           |           | △97,075 | △97,075     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —         | 375,534   | 375,534   | △97,075 | 278,459     |
| 当 期 末 残 高               | 4,978,566 | 1,209,465 | 313,750   | 1,116,834 | 1,430,584 | △97,194 | 7,521,421   |

|                         | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 445,679          | 445,679                | 7,688,641 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                        | △119,607  |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 495,142   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                        | △97,075   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △490,473         | △490,473               | △490,473  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △490,473         | △490,473               | △212,014  |
| 当 期 末 残 高               | △44,793          | △44,793                | 7,476,627 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

製品・半製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（但し平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、特許権の償却年数は8年、ソフトウェアの償却年数は5年（社内における利用可能期間）であります。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額の100%を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額   | 3,791,871千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務 |             |
| ① 短期金銭債権             | 365,518千円   |
| ② 短期金銭債務             | 56,139千円    |

## 3. 損益計算書に関する注記

|                                                               |             |
|---------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 関係会社との取引高                                                 |             |
| 営業取引による取引高                                                    |             |
| 売上高                                                           | 1,879,333千円 |
| 仕入高                                                           | 18,981千円    |
| 営業費用                                                          | 120,458千円   |
| (2) 投資有価証券売却益                                                 |             |
| 投資有価証券売却益のうち、409,554千円は当社が保有するTransmode社の株式を売却したことによるものであります。 |             |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 314株        | 200,000株   | 一株         | 200,314株   |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |            |
|-----------|------------|
| 退職給付引当金   | 116,876千円  |
| 土地減損損失    | 53,379千円   |
| たな卸資産評価損  | 39,162千円   |
| 減価償却超過額   | 28,093千円   |
| 投資有価証券評価損 | 17,162千円   |
| その他       | 105,061千円  |
| 繰延税金資産小計  | 359,736千円  |
| 評価性引当額    | △336,449千円 |
| 繰延税金資産合計  | 23,286千円   |

(繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △59,275千円 |
| その他          | △1,064千円  |
| 繰延税金負債合計     | △60,340千円 |
| 繰延税金負債の純額    | △37,054千円 |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------|---------------------------|---------------|---------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | SANTEC U. S. A<br>CORPORATION | 100                       | 役員の兼任         | 当社製品の販売 | 1,424         | 売掛金 | 277           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が設定した製品価格に一定料率を乗じて定めたものを基本とし、取引の内容に応じて個別に交渉の上、決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 635円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 41円61銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月12日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 勝 広 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 野 誠 一 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、s a n t e c株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、s a n t e c株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月12日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 勝 広 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 野 誠 一 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、s a n t e c株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

s a n t e c 株式会社 監査役会

常勤監査役 伊 東 和 男 ⑩  
(社外監査役)

社外監査役 脇 田 紘 一 ⑩

社外監査役 松 川 知 弘 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当につきましては、特別配当を含め、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額164,651,004円

(注) 普通配当10円 特別配当4円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月23日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | てい だい こう<br>鄭 台 鎬<br>(昭和37年7月16日) | 平成3年4月 当社入社<br>平成6年5月 専務取締役営業本部長<br>平成11年1月 研究開発本部長<br>平成13年2月 代表取締役専務<br>平成13年9月 代表取締役社長（現）<br>平成14年6月 聖徳科(上海)光通信有限公司<br>董事長兼総経理（現）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>有限会社 光和 取締役                                                                                                                                                                         | 504,000株           |
| 2     | てい もと たか<br>鄭 元 鎬<br>(昭和38年9月18日) | 平成元年8月 当社入社<br>平成10年4月 SANTEC U. S. A. CORPORATION<br>取締役副社長<br>平成12年6月 当社取締役<br>平成13年7月 SANTEC U. S. A. CORPORATION<br>代表取締役（現）<br>平成17年7月 当社常務取締役及び営業統括<br>平成19年4月 海外部長<br>SANTEC Europe Ltd. 代表取締役（現）<br>平成22年6月 当社取締役副社長（現）<br>平成23年4月 営業管理部門統括<br>海外事業統括（現）<br>平成24年6月 業務部門統括（現）<br>平成26年4月 営業統括部門統括（現）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>有限会社 光和 取締役 | 804,000株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3     | めかだ なお ゆき<br>女鹿田 直 之<br>(昭和35年8月27日)  | 昭和60年4月 株式会社富士通研究所入社<br>平成3年4月 当社入社<br>平成6年5月 常務取締役(現)<br>平成15年4月 製品企画部長<br>平成16年12月 研究開発部門及び技術部門統括<br>平成21年4月 光部品ビジネスユニット及び<br>光測定器ビジネスユニット統括<br>平成22年4月 光部品ビジネスユニット統括(現)<br>平成24年6月 資材部門統括                                                         | 114,600株           |
| 4     | すぎもと のぶ ひと<br>杉 本 伸 人<br>(昭和35年3月29日) | 昭和57年6月 当社入社<br>平成10年5月 取締役<br>営業第1部長<br>平成13年4月 営業企画部長<br>平成15年4月 営業統括部日本営業グループ長<br>平成16年12月 製品企画部統括<br>平成19年4月 営業統括部長<br>平成21年4月 リューションビジネスユニット及び国内営業統括<br>平成23年4月 リューションビジネスユニット統括(現)<br>平成24年6月 品質保証部門統括(現)<br>平成26年7月 常務取締役(現)                  | 95,400株            |
| 5     | てい まさ たか<br>鄭 昌 鎬<br>(昭和45年2月15日)     | 平成7年7月 オムロン株式会社入社<br>平成10年7月 株式会社カンテックフォトニクス研究所入社<br>平成14年9月 当社入社<br>平成21年4月 OCTビジネスユニット長<br>平成22年4月 光システムビジネスユニット長<br>平成22年6月 取締役光システムビジネスユニット統括<br>平成26年4月 光画像センシングビジネスユニット統括(現)<br>平成26年7月 研究開発統括(現)<br>常務取締役(現)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>有限会社 光和 取締役 | 504,000株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6     | かん ぼら とし ゆき<br>神 原 敏 行<br>(昭和26年3月4日) | 昭和50年4月 川崎重工業株式会社入社<br>昭和58年7月 京セラ株式会社入社<br>平成8年4月 同社光部品事業部長<br>平成22年3月 株式会社精工技研入社 参与<br>平成22年6月 同社取締役就任<br>平成22年7月 同社取締役経営推進室長 兼<br>事業本部副本部長<br>平成23年8月 同社取締役事業本部長<br>平成25年6月 同社顧問<br>平成25年10月 川崎重工業株式会社技術開発本部<br>アドバイザー<br>平成26年10月 株式会社精工技研アドバイザー<br>平成27年6月 当社取締役(現)<br>平成27年10月 株式会社メディカロイド<br>企業連携コーディネーター(現)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社メディカロイド 企業連携コーディネーター | 0株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者神原敏行氏は、社外取締役候補者であります。
3. 神原敏行氏を除く取締役候補者5名は、上記の他に役員持株会にて株式を所有しております。
4. 神原敏行氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 同氏は、株式会社精工技研の経営に携わった経験があり、光技術に関しても見識が高く、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 神原敏行氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、神原敏行氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、150万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、神原敏行氏の再選が

承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、神原敏行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。



### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴及び当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|--------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1      | 伊東 和男<br>(昭和43年4月11日)  | 平成8年10月 監査法人伊東会計事務所入所<br>平成12年4月 公認会計士登録<br>平成17年11月 公認会計士事務所開設(現)<br>平成18年9月 (株)伊東アカウンティングオフィス代表取締役(現)<br>平成20年6月 当社監査役(現)<br>平成21年6月 当社常勤監査役(現)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>公認会計士伊東和男事務所 代表                                                                                   | 0株                 |
| 2      | 松川 知弘<br>(昭和51年12月17日) | 平成14年11月 司法試験合格<br>平成16年10月 弁護士登録(第57期)<br>愛知県弁護士会所属(現)<br>平成16年10月 伊藤倫文法律事務所入所<br>平成20年4月 弁護士法人BridgeRoots<br>名古屋事務所開設<br>代表弁護士就任<br>平成21年4月 名城大学非常勤講師(現)<br>平成24年6月 当社監査役(現)<br>平成24年6月 弁護士法人BridgeRoots名古屋<br>代表弁護士(現)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>弁護士法人BridgeRoots名古屋 代表弁護士 | 0株                 |
| ※<br>3 | 藤吉 弘亘<br>(昭和44年11月19日) | 平成9年9月 米国カーネギーメロン大学研究員<br>平成12年10月 中部大学工学部情報工学科専任講師<br>平成15年9月 中部大学工学部情報工学科准教授<br>平成22年9月 中部大学工学部情報工学科教授<br>平成24年4月 名古屋大学客員教授(現)<br>平成25年4月 中部大学工学部ロボット理工学科教授<br>(現)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>中部大学教授                                                                         | 0株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の候補者であります。
3. 監査役候補者伊東和男氏、松川知弘氏及び藤吉弘亘氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由について
- (1)伊東和男氏は公認会計士としての経験をお持ちであること、公認会計士として様々な企業の監査に関わった経験から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2)松川知弘氏は、弁護士としての専門知識・経験等をお持ちであり、当社の監査体制の強化に活かしていただけると考えております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、代表弁護士として弁護士法人の経営にあたっておられることから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3)藤吉弘亘氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、中部大学の教授として当社関連産業（OCT）及び当社関連技術に精通されておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 伊東和男氏及び松川知弘氏は現在当社の社外監査役ですが、それぞれの監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって伊東和男氏は8年、松川知弘氏は4年になります。
6. 当社は、伊東和男氏及び松川知弘氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、150万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、伊東和男氏及び松川知弘氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、藤吉弘亘氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。
7. 当社は、伊東和男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役5名（社外取締役1名を除く）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額1,584万円を支給したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

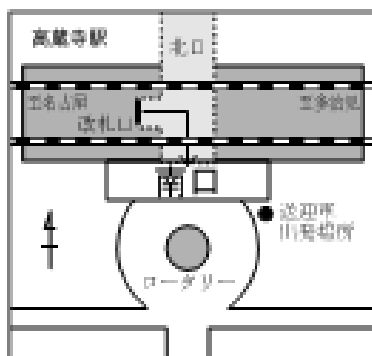
会場 愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地  
電話 (0568) 79-3535(代表)



## [交通機関]

1. お車でお越しの方は、国道19号線「春日井IC」から多治見方面へ向かい「宮ノ上」交差点を左折後約1km直進して左方に建物が見えます。（「春日井IC」より約5.6km、「小牧東IC」より約4kmです。）
2. JRにてお越しの方は、中央線に乗車され「高蔵寺駅」で下車してください。（「名古屋駅」より所要時間は約30分です。）  
\*高蔵寺駅より総会会場への送迎がごさいます。

## 送迎車のご案内（JR高蔵寺駅）



【発車時刻】 午前9時30分

【集合場所】 高蔵寺駅南口ロータリー  
(左記ご参照ください。)

\*お帰りの便は、株主総会終了後、  
会社説明会終了後に出発いたします。

## クールビズ対応について

本総会におきましては、節電のため、会場の室温を調整した上で、役職員が軽装にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいませ。ご理解、ご協力の程、宜しく申し上げます。